

赤穂市告示第22号

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第54条の2第1項に規定する特定乳児等通園支援事業者の確認をしたので、同法第54条の3において準用する同法第53条の規定により、下記のとおり公示する。

令和8年4月6日

赤穂市長 牟 禮 正 稔

記

- 1 特定乳児等通園支援事業者の名称
赤穂市
- 2 特定乳児等通園支援事業所の名称及び所在地
 - (1) 名称 赤穂すこやかセンター
 - (2) 所在地 赤穂市南野中321番地
- 3 確認をした年月日
令和8年4月1日